

令和5年4月25日  
福祉保健局

## 都有地活用による地域の福祉インフラ整備事業 障害福祉サービス事業所整備・運営事業者を決定しました

東京都では、障害者・障害児の地域生活基盤の更なる整備促進を図るため、未利用の都有地を低廉な価格で貸し付け、障害福祉サービス事業所の整備・運営を行う事業者を公募していましたが、このたび借受予定者を決定しましたのでお知らせします。

- 1 借受予定者** 社会福祉法人調布市社会福祉事業団
- 2 貸付予定地** 調布市西町290番7、府中市朝日町三丁目17番3（地番）（2筆）  
(686.85m<sup>2</sup>)
- 3 提案概要** 主に重度知的障害者を対象とした障害福祉サービス事業所  
生活介護（定員20名）、短期入所（定員9名）
- 4 貸付条件等**
- ・貸付期間 50年（借地借家法第22条に規定する定期借地権設定契約締結）
  - ・貸付料 算定された額から75%減額とする。
  - ・保証金 貸付料月額の30月分
- 5 選定方法** 都有地活用による地域の福祉インフラ整備事業実施要綱（障害）に基づき、借受者としての適格性を審査
- 6 応募状況** 2法人
- 7 今後の予定** 施設整備費補助内示（令和6年7月頃）後、貸付契約を締結  
令和8年1月開設予定

【問合せ先】

福祉保健局障害者施策推進部施設サービス支援課  
(直通) 03-5320-4152

## 借受予定者の法人及び提案内容の概要

### (1) 法人の概要

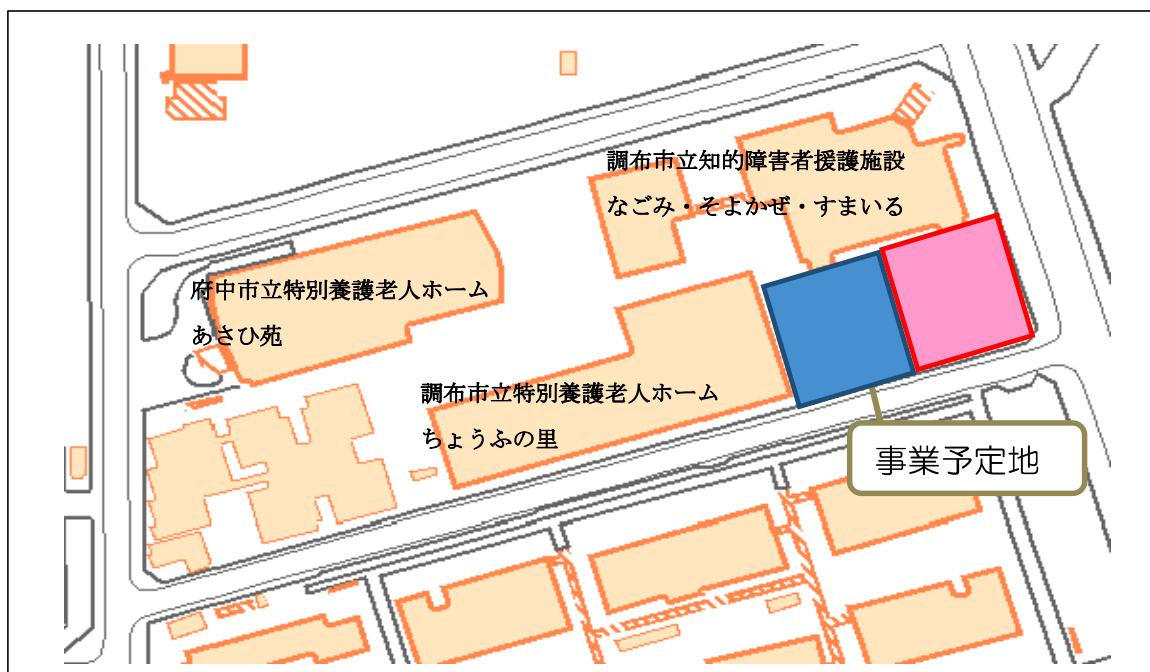
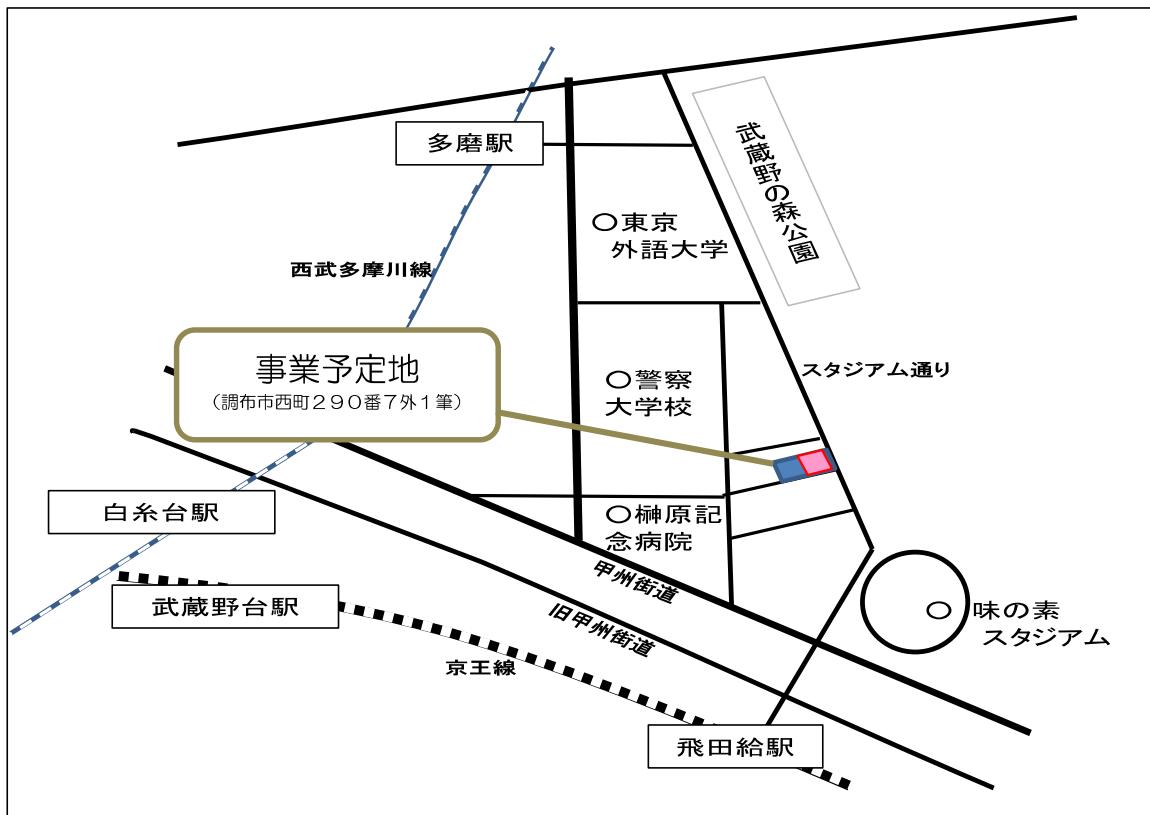
法人名	社会福祉法人調布市社会福祉事業団
理事長	小林 一三
所在地	東京都調布市西町290番地4
設立年月日	平成11年6月1日
主な運営施設	障害者支援施設、生活介護、共同生活援助、相談支援事業所など

### (2) 審査のポイント他

組織運営の適格性	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 重度知的障害者等（強度行動障害）を対象とした障害者支援施設を長年運営している経験と実績があり、公募事業についても十分に理解している。</li></ul>
財政運営の安定性	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 施設整備費、運営資金の財源は確実に確保されている。</li><li>○ 法人の財務状況は適正である。</li></ul>
事業運営の確実性	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 事業者指定基準その他の要件を満たした整備・運営計画となっている。</li><li>○ 必要に応じて関係機関からの支援・協力を得られる体制が整っている。</li></ul>
事業計画の妥当性	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 資金計画、整備費の積算内容及び財源、収支シミュレーションはいずれもおおむね適切である。</li><li>○ これまでの施設運営の経験や実績に基づいて、利用者の特性に合わせた支援を実施することが盛り込まれている。</li></ul>
総評	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 事業計画や過去の実績等から、適正・適格な法人であり、長期にわたって安定した事業運営と質の高いサービス提供力期待できる。</li></ul>

## ■ 現地案内図

(京王線飛田給駅から徒歩 15 分)



※国土地理院発行電子国土基本図を使用